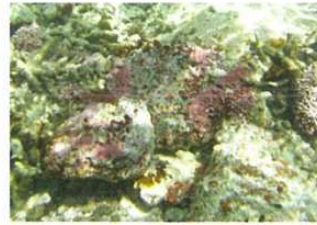


沖縄県において、漁業権が設定されている海での、岩石（天然ライブロックを含む）や砂の採取は、制限されています。

※漁業権外の区域でも、漁業関係以外の法律によって、採取は制限されています。



天然ライブロック



ライブロックは、観賞魚などのすみかや水質の安定などのために、水槽の中に入れるものです。

天然ライブロックとは、サンゴ礁のかけらやサンゴの死がい等に、藻類や微生物等が付着したものを言い、海にあるサンゴ礁や岩等、全てこれにあたります。（採取が禁止されています）

養殖ライブロックとは、擬岩（人工物に限る）の表面等に藻類や微生物等を付着、増殖させたものを言います。

● 養殖ライブロックの一例 ●

養殖前



擬岩にタグやラベルが付いています

タグの裏側（通し番号が付いています）



養殖後



← 漁協が発行した養殖証明書

ライブロックを購入する場合は、**適正に養殖されたもの**かどうか、販売先に確認して下さい。（証明書の確認など）

お問い合わせ先

- ・沖縄県 水産課 漁業管理班 (TEL 098-866-2300)
- ・宮古支庁農林水産整備課 漁港水産班 (TEL 0980-72-2365)
- ・八重山支庁農林水産整備課 漁港水産班 (TEL 0980-82-2342)



沖 縄 県

